

本気でやるから面白い。

輝く高校生⑧

スポーツなどに取り組む高校生を紹介합니다。



開志学園高等学校 2年生

原田 由真さん(女子硬式野球部)

将来の夢/野球を続ける

好きな科目/体育、数学

全員で2連覇を目標に

「出身は秋田県能代市です。『高いレベルで野球がしたい』と思い、設備と体制が整っている本校に入学しました」と原田さん。同部は県内唯一の高校女子硬式野球部で、昨年春の全国高等学校女子硬式野球選抜大会で優勝し、県外からも入部志願者が集まっています。

「昨年10月から主将を務めています。チームの先頭に立ち、発言や行動に責任を持つ覚悟で取り組んでいます。今年は打撃だけでな

く守備力も上げたいと、捕球練習に力を入れています。部員は28人。雰囲気の良いところが部の持ち味です。元気に声を出して仲間を盛り上げ、良いプレーにつながります」

3月26日(土)から全国選抜大会が始まります。抱負を聞くと「全員が日本一という同じ目標に向かっていきます。今年2連覇に挑戦できるのは自分たちだけ。目標を果たせるように頑張ります」と話してくれました。

子育て教育



いつでもどこでも利用可能

電子書籍の貸し出しを開始

「にいがた市電子図書館」では、図書館に来館せずに自宅のパソコンやスマートフォンなどで電子書籍約3,000点を読むことができます。音声読み上げや文字の拡大に対応している資料もあります。

利用には、新潟市の図書館の貸し出しカードとパスワードが必要です。持っていない人は近くの図書館で登録をしてください。

※利用方法など詳しくは「新潟市の図書館」ホームページに掲載

●対象 新潟市在住・在勤・在学の人

●貸出期間 貸し出した日から2週間

※期限を過ぎると自動で返却

●貸し出し点数 3点まで

問 ほんぽーと中央図書館(☎025-246-7700)



スマートフォンはこちらから

3/29(火)から マイナンバーカードで資料を貸し出し

市内全ての図書館と東区プラザ図書室で、貸し出しカードの代わりにマイナンバーカードで資料を借りることができます。

※初回利用時に申し込みが必要

問 ほんぽーと中央図書館

なるほど! 暮らしの情報館

4/1から 成年年齢18歳に引き下げ

民法の改正により、4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

成年になるとさまざまな権利が得られる反面、責任も生じます。未成年のうちから正しい知識を身に付けましょう。

※参考：法務省ホームページ、パンフレット「2022年4月1日から、成年年齢は18歳になります。」(同省民事局参事官室、平成31年2月)

スマートフォンはこちらから



18歳になるとできること

■一人で有効な契約を締結することができる

親の同意を得ずに契約をすることができるようになります。

契約の例

- ・携帯電話を買う
 - ・クレジットカードを作る
 - ・アパートを借りる
 - ・ローン組んで自動車を買う
- ※支払い・返済能力の審査の結果、契約できない場合あり



■父母の監護下から外れる

自分の住む場所(居所)や、進学・就職などの進路決定を自分の意思で決めることができるようになります。

■その他

- ・国政選挙・地方選挙の投票や憲法改正の国民投票ができる
- ・10年有効のパスポートを取得できる
- ・公認会計士、司法書士など国家資格に基づく職業に就ける^{※1}
- ・家庭裁判所で性別の取り扱いの変更審判を受けられる
- ・結婚することができる^{※2}

※1 資格試験への合格などが必要

※2 4月1日から、女性の婚姻開始年齢は18歳に引き上げられます

⚠ 以下のことは20歳になるまでできません

- ・飲酒、喫煙
- ・大型・中型運転免許取得
- ・養子を迎える
- ・競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券の購入 など



若者を狙う悪質商法に注意

成年に達した後に締結した契約は、原則として取り消すことができません。安易に契約を交わさず、トラブルに巻き込まれないようにしましょう。困ったときは相談してください。

問 消費生活センター(☎025-228-8100)

■トラブルの事例

- ・動画広告で「初回はお試し500円、いつでも解約可能」という定期購入のダイエットサプリを申し込んだ。初回だけで買うのをやめようと思ったが業者に電話が繋がらず、高額な請求が届いた。
- ・「相談に乗るだけで相手から報酬がもらえる」というサイトに登録し、相談を受けたら「個人情報開示料」として3万5千円を請求された。クレジットカードで支払ってしまい、さらに「必要経費」として7万円を要求されて困っている。



「成人式」は引き続き20歳の人を対象です

新潟市では、令和4年度以降も引き続き20歳の人を対象に祝典を実施します。開催日は成人の日(1月の第2月曜)の前日です。

※式典の名称は今後検討

問 地域教育推進課(☎025-226-3232)

